

お客さま各位

諏訪瓦斯株式会社

『電気・ガス価格激変緩和対策事業』継続について

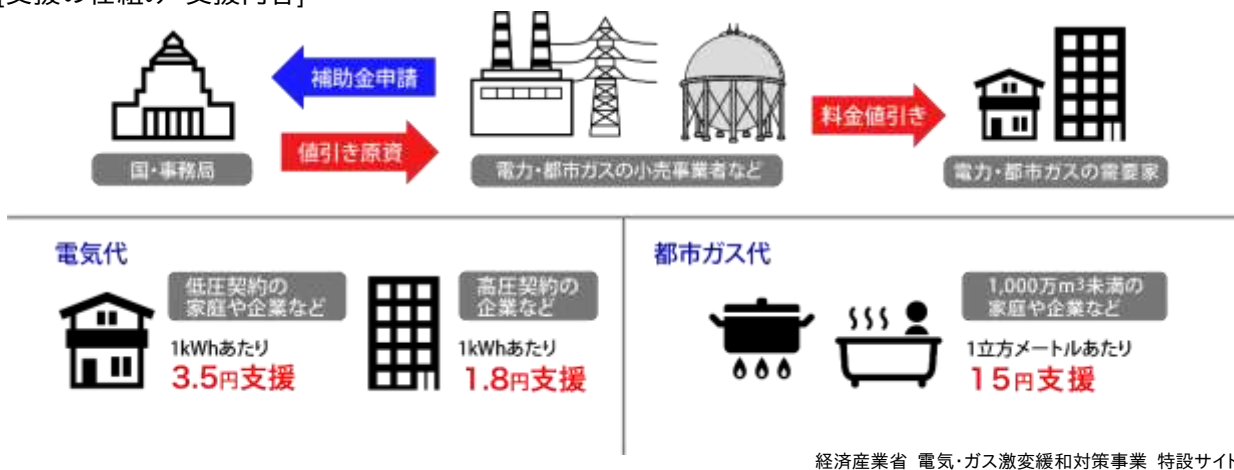
当社は、これまで国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴い、2024年1月分の料金まで値引きを実施しておりますが、政府の方針に基づき、1月分料金以降もこれを延長し、下記に記載いたします通り値引きを継続して実施することといたしました。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

1. 概要

電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業の継続をいたします。

[支援の仕組み・支援内容]



2. 対象のお客さま

当社の都市ガスまたは、諏訪ガスでんきをご利用いただいているお客さま

3. 対象期間及び値引き単価（税込）

現在の事業内容	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
2024年1月検針分まで	1 m ³ あたり 15円	1kwh 当たり 3.5円	1kwh 当たり 1.8円
事業延長後	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
2024年2月～5月検針分	1 m ³ あたり 15円	1kwh 当たり 3.5円	1kwh 当たり 1.8円
2024年6月検針分	1 m ³ あたり 7.5円	1kwh 当たり 1.8円	1kwh 当たり 0.9円

4. 値引き方法

値引き単価は、毎月変動する調整額に反映させていただきます。

本事業の詳細は、資源エネルギー庁『[電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト](#)』をご覧ください。

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

<フリーダイヤル>0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)